

令和 7 年 9 月 30 日
環境エネルギー部

報道関係者各位

「クマ出没警報」の再延長及び注意喚起の強化について

- 県では、「クマ出没警報」を発令し注意喚起を行っていますが、依然として過去に例を見ないペースの目撃件数となっており、また、ブナの実が大凶作との予測もあることから、クマと遭遇する危険性が高く、一層の警戒が必要な状態が続くと考えられます。
- そのため、本日まで延長していた「クマ出没警報」の発令を11月30日まで再延長するとともに、注意喚起を強化するため、広報車による巡回・呼びかけの実施や場面別のチラシの作成・配布を行うこととしました。
- また、河川の藪の刈払いの現場や広報車による巡回の様子を取材していただく機会を設けることとしました。
- それぞれの内容については下記のとおりですので、県民への注意喚起について御協力をお願いいたします。

記

1 クマ出没警報の発令について

- (1) 発令期間 令和7年7月3日から令和7年11月30日まで
※延長後の発令期間である9月30日から2か月間再延長
- (2) 県民への注意喚起の内容 別添①のとおり

2 注意喚起の強化について

- (1) 広報車による巡回
各総合支庁の広報車によるクマ被害防止のための巡回・呼びかけを実施します。
- (2) 場面別注意喚起チラシの作成について
①登下校中、②秋の行楽・キノコ採り中、③農作業中のそれぞれの場面用の注意喚起チラシを作成し、関係機関に配布し活用します。
※チラシについては、後日県のホームページに掲載いたします。

3 藪の刈払い現場及び広報車による巡回の様子の公開について

- (1) 日 時 令和7年10月3日（金） 午前10時から
- (2) 場 所 馬見ヶ崎川左岸（山形市下宝沢地内） ※詳細は別添②のとおり
- (3) その他 2（1）の広報車による巡回についても取材できます。

（担 当）環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（野生生物対策担当） 佐藤
TEL：023-630-3042
〔広報監〕環境エネルギー部次長 高嶋